

工 事 着 手 届

事 項	土地掘削、湧出路増掘又は動力装置の許可を受けた者が当該許可に係る工事に着手しようとするとき。
根拠法令	法 律 ー 規 則 ー 細 則 ー
提出部数	保健所設置市以外：正本1部（薬事管理課）、副本1部（保健福祉事務所） 保健所設置市内：正本1部（薬事管理課）、副本1部（長野市保健所又は松本市保健所）
添付書類	1. 工事工程表
手数料	ー
その他	

土地掘削
湧出路増掘 工事着手届
動力装置

年 月 日

長野県知事 殿

住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

土地掘削
湧出路増掘 工事に着手しますので次のとおり届け出ます。
動力装置

工事の場所	
土地掘削、湧出路増掘、動力装置の許可番号及び許可年月日	長野県指令 第 号 年 月 日
工事着手予定年月日	年 月 日
工事終了予定年月日	年 月 日
備考	